

# 函館市住宅リフォーム補助 交付申請書類チェックシート

●数字の書類は必ず提出するもの、○数字の書類は該当する施工内容等に応じて提出するものとなっております。  
提出する書類のチェック欄に☑を入れてください。申請者およびチェックシート記載者の氏名等を記入してください。

令和 年 月 日

申請者の氏名： \_\_\_\_\_

チェックシート記載者： \_\_\_\_\_

書 類	チェック	訂正事項等
① 交付申請書【様式第1号】	<input type="checkbox"/>	
② 補助金算定表【様式第2号】	<input type="checkbox"/>	
③ 住民票の写し【発行後3か月以内】※交付申請者のみ記載されたもの	<input type="checkbox"/>	
④ 市税の納税証明書【発行後2週間以内】※交付申請者の分	<input type="checkbox"/>	
⑤ 改修しようとする建物の登記事項証明書（不動産登記情報含む）【発行後3か月以内】	<input type="checkbox"/>	
⑥ 補助金の振込先【交付申請者名義の口座】	<input type="checkbox"/>	
⑦ 施工業者の要件を満たしていることが確認できる書類		(1)、(2)のいずれか
(1) 市内に本店（主たる営業所）を置く事業者である		(1)の場合 A、Bのいずれか
A 建設業の許可を受けた事業者	<input type="checkbox"/>	Aの場合 添付書類不要
B 認定事業者		Bの場合 ア、イのいずれか
ア 「瑕疵保険の事業者登録証」の写し	<input type="checkbox"/>	かつ ウ、エのいずれか
イ 「北海道住宅リフォーム事業者登録証」の写し	<input type="checkbox"/>	
ウ 商業・法人登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	
エ 営業証明書	<input type="checkbox"/>	
(2) 改修しようとする住宅を建築した事業者である	<input type="checkbox"/>	オの書類
オ 改修しようとする住宅を建築した際の契約書の写し （※施工者が契約書の事業者であることを証する書類）	<input type="checkbox"/>	
⑧ 工事見積書の写し	<input type="checkbox"/>	
⑨ 付近見取図【住居表示を記載すること】	<input type="checkbox"/>	
⑩ 各階の平面図 【全ての部屋の室名、改修箇所、改修内容、写真番号、撮影方向を記載すること】	<input type="checkbox"/>	
⑪ 改修後の平面図 ※改修箇所の間仕切り壁が変更になる場合に提出	<input type="checkbox"/>	
⑫ 立面図・断面図 ※省エネ改修工事の場合に提出（開口部の省エネ改修工事のみ の場合は提出不要）	<input type="checkbox"/>	
⑬ 改修箇所の写真	<input type="checkbox"/>	
⑭ 工事内容説明書	<input type="checkbox"/>	
⑮ 使用する資材が工事基準を満たしていることが確認できるカタログの写しなど		
浴室の全面改修：ユニットバスメーカーの仕様書、カタログの写し、 図面、JIS規格の高断熱浴槽と確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
窓の新設・交換：サッシの断熱性能が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
玄関ドア等の交換：玄関ドア等の断熱性能が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
断熱材の交換等：断熱材の断熱性能が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
⑯ 耐震診断の結果の写しおよび改修後に耐震性能を有することを証する書面の写し ※S56.5.31以前に建築または工事に着手した住宅に限る	<input type="checkbox"/>	
⑰ その他必要な書類 [ _____ ]	<input type="checkbox"/>	

交付決定通知書の受領方法

書類受領日

- 窓口（連絡先：氏名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ ）  
 郵送（申請者宛て ・ 施工業者宛て ）